

# 労働基準広報 No.2183 2024 10/11

## CONTENTS

**特集** 育児介護休業法の改正省令案・告示案要綱 ————— 8

令和7年10月1日施行分

### 子の養育休暇は1日の所定時間を変更なく1年に10日以上利用できるもの

(編集部)

● 転ばぬ先の労働法〈紛争予防の誌上ゼミ〉 — 18  
第64講 令和6年春夏の最高裁判決の影響《1》  
事業場外労働のみなし労働時間制  
在宅勤務やテレワークでもみなしの  
適用ありとされるケースが生じうる  
(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

● 労働判例解説／引越運送事業A社事件 — 30  
(東京地裁立川支部 令和5年8月9日判決)  
業績給や手当が出来高払制等に該当するか  
現業職の自助努力が反映される賃金と  
言い難く出来高賃金に該当しない  
(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

● 労務資料／令和5年度 能力開発基本調査  
結果⑤ ～事業所調査③～ ————— 42  
労働者の自己啓発支援を行う事業所は81.0%  
(厚生労働省調べ)

● NEWS ————— 1

- ◆ 厚労省・令和7年度予算概算要求の主要事項／新たな育児関係の給付に939億円要求
- ◆ 全都道府県で地域別最賃の答申／全国加重平均額は昨年度から51円引上げの1055円
- ◆ 6年度・化学物質管理専門検討会／危険・有害性情報の的確通知等を中間取りまとめ
- ◆ 厚労省・令和7年度税制改正要望／財形貯蓄や教育訓練期間中の融資制度に措置要望  
ほか

● わたしの監督雑感 ————— 28  
鹿児島・加治木労働基準監督署長 高井浩二

● 本誌読者アンケート ————— 46

● 労働保険審査会の裁決事例に学ぶ<sup>66</sup> ————— 47  
(労働評論家・飯田康夫)

● 労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(46ページ)

#### 労務相談室

回答者

- |       |                                 |      |            |
|-------|---------------------------------|------|------------|
| 労災保険法 | 〔業務上災害の休業日に時間単位年休取得〕 休業補償給付に影響は | — 50 | 特定社労士・丸島和恵 |
| 就業規則等 | 〔就業規則などに業務命令の内容書く場合〕 詳細はどこまで必要か | — 52 | 弁護士・平井彩    |
| 就業規則等 | 〔試用期間自体の延長や状況に応じた個別延長〕 法的に問題あるか | — 54 | 弁護士・岡村光男   |